

(新) 木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業
(農林水産省連携事業) 2, 500百万円（0百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によりエネルギー供給設備が大きな影響を受け、原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。こうした状況の中、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムは、温室効果ガスの排出削減やエネルギーの地産地消に加え、エネルギーセキュリティ確保の観点からも注目されている。

他方、森林資源が年々充実している一方、未利用間伐材等が毎年 2000 万m³発生している我が国において、これらを持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっている。

このため、森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの推進を図る。

2. 事業計画（業務内容）

以下のとおり、4 事業を行うこととしている。

- ①地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要・未利用間伐材等原料調達の見通し、事業採算性等の実現可能性調査（平成 25 年度実施、5 か所程度）。
- ②原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を行う。
(平成 25 年度～平成 27 年度、12 か所程度)。
- ③①の実現可能性調査を行った箇所において、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討を行う（平成 26 年度～）。
- ④上記①～③の取組を通じて得られたメリット、課題、その克服方法等の成果をとりまとめて公表する（平成 28 年度以降）。

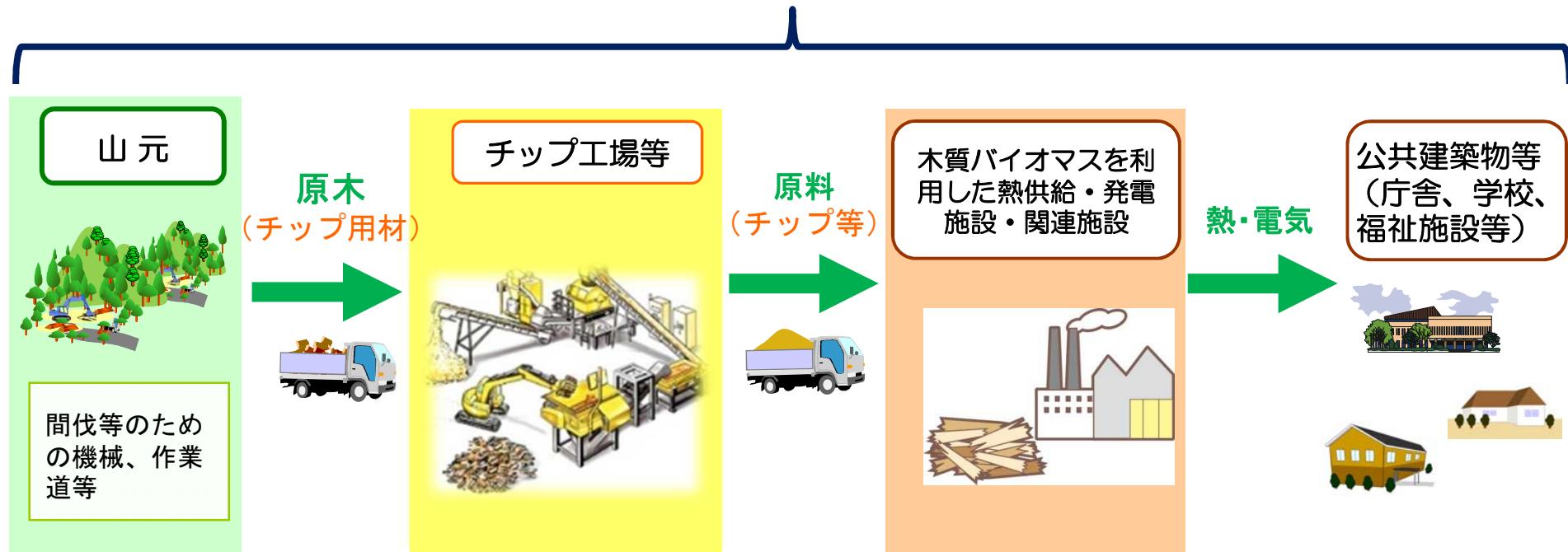
3. 施策の効果

本事業により、モデル地域づくりの事業を行い、その波及効果により、再生可能エネルギーの飛躍的な導入拡大が達成される。

木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)

平成25年度概算要求額 25億円(0億円)

- ① 地域内での材搬出の可能性、熱電併給ニーズ等のF/S調査(5地区×0.2億円 計1億円)
- ② モデル地域での運用体制の構築、施設等の一体的導入(12地区×2億円(リース等) 計24億円)



地域内の「木質地域」づくり協議会



地域資源の循環
(森林資源の有効活用と再生)

低炭素社会の実現
(カーボンニュートラルの木質資源利用)